

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 様  
法務大臣

下諏訪町議会議長 林 元 夫

### 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした「核兵器禁止条約」が、2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択されました。核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。

同条約は50カ国が批准した時点から90日後に発効することになっています。2017年9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名・調印と批准の手続きが始まりましたが、現在70ヶ国が署名・調印し、22ヶ国が批准をしています。

昨年、第73回国連総会では、核兵器禁止条約への早期の署名・調印と批准を呼びかける決議が、国連加盟国の126ヶ国の賛成で採択され、いまや国際政治の場面では、核兵器禁止条約支持は大きな流れとなり揺るぎないものになっています。こうした流れのなかで、核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応えて、唯一の戦争被爆国である日本も率先して、核兵器禁止条約に賛成すべきではないでしょうか。

私たちは、非核平和宣言都市の住民として、日本政府に対して、核兵器禁止条約に早急に署名・調印し、批准されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。